

糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	森林整備事業補助金(水源保全基金)
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市林業振興事業補助金交付規程

〔長期総合計画体系〕

基本目標 7 __ 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策 1 __ 農林水産業の振興
施策 __ 林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る

1 補助の目的

林野の林業の利用の高度化と生産向上を促し、林業の近代化と所得の増大を図る。
木材価格の長期低迷により林業経営の採算性が悪化し、森林所有者の林業に対する関心
は低下しており、森林整備の費用負担が軽減されることで間伐等の森林整備が進み、これ
により、森林の持つ水源涵養機能等の多面的機能の向上も図ることができる。

森林の機能（木材・水源・山災・快適・保健）別に区域を糸島市森林整備計画で設定し
ており、特に水源涵養機能が高い森林を整備し公益的機能の向上を図る。

糸島市森林整備計画は、森林法に基づき、（政府）森林・林業基本計画（農林水産省）全国森林計画
（都道府県）地域森林計画（市町村）森林整備計画

2 成果指標

成果指標：間伐等の森林整備された面積（ha）（単年度）

目標値：9 ha（単年度）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

市内における間伐などの森林整備事業で、福岡県造林事業補助金等の交付規程の規定に基づく補
助金等を受けて実施される事業（福岡県造林事業補助金事業等）

補助対象者

福岡県造林事業補助金事業等を行う者

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

福岡県造林事業等を行うのに要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

当該事業費に対して、国県等の補助金を含めて10分の8以内

（事業費の負担割合：国県補助68%(国3/10、県1/10：査定係数170)、市負担12%、森林所
有者負担20%)

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成 3 1 年度まで